

II 意見

意見(1) 「新左翼」諸党派の社会的土壌

戸塚 秀夫

1. 問題の所在

1960年代後半、とりわけ1968年以降、フランスをはじめとして、イタリア、イギリス、ドイツ、アメリカなど、発達した資本主義諸国において、既存の社会的諸制度を揺がす大衆的な反乱があいついで起った。もちろん、その大衆的な反乱の直接的契機、その展開および収拾のプロセスは、国によってさまざまであった。だが、各国における事態は、ベトナムにおけるアメリカ帝国主義の敗退、ドルを基軸とした世界通貨体制の崩壊に象徴されるような、国際的な政治・経済の大変動のなかで、相互に微妙に影響しあいつつ、ある程度まで共通の動向を示した。その一つは、第2次世界大戦後の相対的な安定期をおして、一応順調に機能してきたかにみえるところの、従来の社会紛争処理の仕組では御しきれないほどの大衆運動がわきおこった、ということであり、いま一つは、すでに1950年代末以来、既存左翼諸党派とは異なる仕方で社会主義への道を模索してきた「新左翼」諸グループが、その大衆運動の昂揚のなかで社会的影響力をよめた、ということである。われわれが対象とした日本の「新左翼」諸党派の思想と行動の軌跡も、ひとまずは、そのような動向に符合するものとして位置づけるように思われる。

だが、その場合に、日本におけるこの時期の「反乱」が、もっぱら学園闘争や局地的な街頭騒乱にとどまり、生産点における労働者の大衆的な反乱にまではひろがらなかった、ということを忘れてはならない。日本資本主義は、この時期にはなお、政府の財政投融資、輸出の増加などに支えられて、世界的な経済成長の軌化傾向のなかで、再度の高度成長をとげつつあった。この特殊な発展にめぐまれて、日本の労資関係は、企業の合理化・再編の一層の進展にもか

かわらず、安定し易い条件を与えられていた。「70年安保」闘争が、一国の統治危機を生みだすような、大衆的な反乱とはほど遠いものとして終ったことの窮極的な根拠は、唯物論的には、ここに求められるかもしれない。欧米におけるいくつもの反乱では、すでに、戦後の完全雇用政策の破綻を告げる深刻な雇用・失業問題がからみはじめたことを想起するならば、この時期における日本の「反乱」が社会深部にまで達しなかったことは、むしろ当然であったともいえるであろう。

したがって、「70年安保」の時点で、革命情勢への突入を近くのにぞみながら、国家権力との武装衝突に党派の全力量を投入しようとした多くの「新左翼」諸党派の方針が、その状況認識において、すでに著しく主観主義的であったことは、もはや疑う余地はない。もちろん、かの過激行動を牽引した「新左翼」諸党派のリーダーのなかにも、より醒めた状況認識にたつて、街頭における武装衝突を一つのステップとしてのみ位置づけ、70年代における「反戦派労働運動」の持続的な発展を追求しようとする発想が皆無であったわけではない。だが、「70年安保」が近づくにつれて、そのような発想は影をひそめた。この時点で「前段階武装蜂起」の方針を提起した赤軍派を主観主義的と批判しながらも、いわば赤軍派の描いた幻想をあととおいつけるかのごとく、互いに競いあつて国家権力との武装衝突に党派の命運をかけるにいたる、というのが、多くの「新左翼」諸党派のたどった思想と行動の軌跡であった。この全過程を主観主義的と批判することは、さし当って健全な出発点である、といつてよい。

だが、社会科学の徒にとつて、既存左翼諸党派からはもちろんのこと、「新左翼」諸党派の内部からも指摘されてきたところの、そうした批判や反省の域にとどまることは許されないであろう。われわれの間うべき課題は、むしろその先によこたわっている。それは、さし当ってまず、「新左翼」諸党派の方針が著しく主観主義的であるにせよ、そうしたいわば反乱の幻想が一定の社会的共鳴集団をもちえたのは何故か、ということであり、さらにひろげていえば、この時期の大衆的な「反乱」は、現代社会の底に堆積しているいかなる矛盾の爆発的表現としてあったのか、ということである。この時期の「反乱」は、彼等の攻防のなかで挫折した革命のドラマとしてふりかえるには、余りに貧弱であり、また矮小であるが、新たな社会紛争の到来を告げるプレリュードとしてはなお含蓄にとむ対象をなしている、というのが筆者のたどりついた見解である。

2. 「反乱」を生みだしたもの

以上のような観点でこの時期の「反乱」をふりかえろうとする場合に、われわれが学園闘争を調査の対象から外してきただけというところが、一つの限界としてクロージング・アップされてくる。だが、われわれの調査は、この時期における日本での「反乱」において労働者たちが占めた位置、彼等が果たした役割を、かなりの程度まで明らかにした。すでに指摘されたように、「70年安保」闘争のピークにおいて、社会民主党は佐藤首相訪米に対する示威的抗議行動をくむにとどめ、議会制民主主義の枠のなかで、国会解散→総選挙をとおして自民党政府をおいづつめることを追求したのであるが、そのような路線に包摂されたい労働者たちの欲求・不満がさまざまな直接行動としてほととびだした、という事態を、われわれは詳細にあとづけた。もちろん、それは、日本の労働者階級全体の動きのなかでは、ごく一部分の「反乱」への胎動とみるべき程度のものであった。

だが、日本の労働組合運動のなかで育ってきた戦闘的、左翼的な組合活動家たちの少なからぬ部分が、社会民主党および労働組合の全国本部の指導をのりこえた独自行動に突き進んでいった、という事実の歴史的意義を軽視すべきではない。それは、日本の政治支配体制の打破→社会主義革命を志向したという点でも、政府の政策を直接行動で「実力阻止」する戦術をとったという点でも、さらにまた、労働組合の組織統制の枠にとらわれぬ独自の団結の仕方を生みだしたという点でも、戦後の相対的安定期において日本の労働者がくりかえしてきた、従来の行動様式とは質を異にするものであった。一体、1960年代末葉に、日本の労働者の一定部分をこのような新たな行動様式へとかち取っていったものは、何であったのか。もちろん、そこに「新左翼」諸党派の意識的な働きかけがあったことは明らかである。だが、ここでこたえをべきは、そのような働きかけに呼応する労働者たちがいかにして形成されてきたのか、ということである。

われわれは、まず、次の二契機に注目すべきである、と考える。その一つは、1960年代の後半にすすむにつれて、議会制民主主義が日本の労働者の政治的要求を実現していく仕組としてはほとんど無力である、という実感が、組合活動家たちの間にひろがってきた、ということである。自民党の長期安定政権のも

とで、アメリカのベトナム侵略への加担と日本資本主義の対外進出が著々と進められていくともなあって、戦後日本の反戦・平和運動の蓄積をうけつづ活動家たちの間には、その不満の直接的な政治表現をもとめる焦燥感が蓄積していったのである。

いま一つは、1960年代の後半にすすむにつれて、日本の労働組合運動が労働者の日常的な欲求・不満を解決すべき運動としては著しく不十分である、という実感が、活動家たちの間にひろがってきた、ということである。この間、毎年の春闘をとおして確定される日本の組織労働者の賃金水準の上昇は、なお比較的に順調であったが、開放経済体制にすすむにつれて一段と激しさを増した合理化は、生産現場における労務統制を強化し、労働強度をたかめた。たしかに、強力な労働組合は合理化の事前協議制をもちとり、賃金以外の労働諸条件についても労働協約で規制することを志向したのであるが、中央レベルでの交渉をとおして、要員、標準作業量などを実質的に協約化することは至難であった。かくして、従来の職場闘争の蓄積をうけつづ活動家たちの間には、労働組合の上部機関への不信と同時に、職場での自立的な抵抗を追求する新たな意欲とが交錯することになる。能力に恵まれ、権利意識も旺盛な若年労働者たちが、合理化された職場での厳しい労務統制に直面して、職場における抵抗闘争を志向するのは当然であろう。だが、激しい合理化攻勢に直面して守勢にたつ日本の労働組合の大勢は、戦闘的な若年労働者たちのエネルギーを労働組合運動のなかに統合していく力をすたすに失いはじめていた。そこで、彼等が従来の労働組合の枠にとらわれずに、新たな行動様式を模索するのは、至って自然であったのである。

だが、以上の二つの契機は、先にふれた「反乱」への胎動を規定する、いわば消極的な要因をなすにとどまる。議会制民主主義と労働組合の公認的活動への信頼感を失い、堆積する欲求・不満をかかえる労働者たちが、かの新たな行動様式へとすすんでいくには、さらにより積極的な、促進的な要因が働くことが不可欠であった。それは、アメリカ帝国主義の侵略に抗して闘うベトナム人

1) 世界には類ない高度経済成長のもとで、有利な労働市場条件に恵まれた日本の労働組合運動が、職場レベルでの経営権への侵食という点で、必ずしも大きな前進を画しえなかった、というところに注目する必要がある。完全雇用状況のもとでのそのような事態の推移は、国際的にみてかなり特異なものとして捉えられられるのではないかと思う。

民の闘争に触発されて生じたところの、学生、市民の反戦闘争からのインパクトであり、日本の研究・教育体制の告発へとすすんだ学園闘争からのインパクトであった。すでに激しい「実力闘争」をくりかえしている学生たちと連繋し、直接行動に決起するならば、日本の支配体制にたしかに一撃を加えように違いない、という「可能性」への期待こそが、彼等をかゝる新たな行動様式へと変えてたのである。はじめにふれたような諸外国における反乱の動きもまた、彼等のもつ「可能性」への期待をふくらませるものであった。

したがって、日本におけるこの時期の「反乱」は、決して追いつめられたもののデスベレートな反抗として捉えうるものではない。「70年安保」闘争をのぞきつめたものが最後に挑んだ闘いが、一見いかにデスベレートにみえようとも、それはなお計画的、攻撃的な闘いであった。そこに登場した労働者たちの多くが、決して未組織の、中小零細企業労働者たちではなく、日本の労働組合運動を職場で支えてきた活動家たちであり、職場での諸権利を相対的により多く確保してきた官公労の活動家たちであった、ということが、改めて想起されるべきであろう。国際通貨体制の危機が深刻化するなかで、日本資本主義が当時にお高度経済成長を持続していたという基礎的条件が、はじめにふれたように、この時期の「反乱」の規模を制約したことはたしかであるが、同時に、その歴史的条件が、かの計画的、攻撃的な「反乱」を追求した活動家たちの意欲をそぐものとしてではなく、おそくはむしろその逆に作用した、と想定されるのである。

3. 「反乱」が遺したもの

「反乱」の失敗は、さし当って、最も熱心に「反乱」へはしったものに深い傷を負わす。この時期の「反乱」をとおして、官憲に逮捕され、あるいは職場から追われた労働者の数は、おそくは1,000人をこえるであろう。これに精神的、肉体的に傷ついて戦列を離れたものの数を加えるならば、この時期の「反乱」をとおして、日本の労働運動は多数の戦闘的、左翼的な活動家たちを失ったことになろう。「反乱」の推進に没入した「新左翼」諸党派の多くは分裂・解体し、生きながらえた諸党派の多くも、かの他党派抹殺のための凄惨な「内ゲバ」に象徴されるような、党派としての存続自体が危殆に瀕する一時期を迎えることになった。その意味では、「反乱」者たちの企図にてらして、か

の「反乱」の諸結果を冷静に検討することが必要であろう。だが、ここでは、そのような角度からの「反乱」の「技術的批判」に立入るつもりはない。

むしろ、はじめにふれたような筆者の観点からすれば、この時期の「反乱」をとおして発現した労働者たちの新たな行動様式が、今後の日本の労働者の行動様式に、どのような持続的な影響を与えるものと予想しうるか、という点こそが吟味されなければならない。それは、労働運動の分野における今後の社会紛争のありかたを予測するうえで、——もちろん、われわれがここで直接とりあげていない資本および国家の側の行動様式の吟味とあわせてであるが——不可欠の作業をなすといつてよい。いうまでもなく、その作業自体は別個の調査を要請するものである。そこで、ここでは若干の論点を仮説的に指摘するにとどめる。

何よりもまず、1960年代末葉に戦闘的、左翼的な労働者たちを「反乱」にかたりた諸要因の位相が、70年代中葉にすすむにつれて、すでに大きく変化していることが念頭におかれなければならない。彼等を過激な直接行動にかたりたたかの積極的な要因は、さし当って大きく後景に退いている。日本資本主義の経済的基調もドラスティックに変化し、高度経済成長のもとで、賃金、雇用の失業問題が社会紛争の非和解的な争点であることをやめていた一時代は過ぎ去ろうとしている。当然、労働組合は、その最も基礎的な機能を果たすだけのためにも、かなりの程度の戦闘性をおびるにいたるであろう。それが、戦闘的、左翼的な活動家たちを労働組合運動に統合していく一契機となりうることも事実であろう。

だが、「反乱」への胎動を規定していたかの消極的な要因が、なお持続的に作用するであろうことも、また確かである。それは、ただちに、従来の社会紛争を処理する仕組が老化するることによって十分に機能しなくなる、というような文脈でのみ捉えられるべきではない。やや大胆にいえば、従来の仕組によって到底解決しがたいような労働者の新たな要求・不満が、労働者の要求として提起され、それが労働者の人間的な権利として自覚されはじめている、という文脈にこそ注意すべきではないか。かの「反乱」の底には、そのような労働者の権利意識のふくらみがひそんでいたように思われる。その場合には、要求の質においても、要求実現の方式においても、従来の労働者の行動様式とは異なるものが生まれることになろう。かの「反乱」への胎動は、萌芽的には

あれ、その変化を示唆していたように思われるのである。

もちろん、持続的な変化の方向およびテンポについて、未だ確言しうる段階ではない。だが、さし当ってまず、従来は経営権として守られてきた領域にまで、戦間的、左翼的な労働者たちの権利主張がおよんでくることが予知される。たしかに、日本資本主義の高度成長の過程で進展した「合理化」は、いわゆる職場闘争によって労働条件を改善していくとすると同時に、さまざまな困難な制約を課している。だが、それだけにまた、自動的機械の完全な従属物として位置づけられ、単調労働にあけくれる労働者たちの欲求・不満は、狭い「職場問題」のなかに局限されない契機をもはらんでいる。実際、戦間的、左翼的な労働者たちは、狭い意味での労働条件の改善を望んでいるだけでなく、自らの労働力が何のために、また、いかに使用され、それが現代社会においていかなる意味をもっているか、といった点をめぐって、抑えがたい欲求・不満を反芻しはじめている。それは、ただ単に、販売する労働力の対価をたかめようとする欲求・不満とは異質のものである。それが職場管理秩序、さらには現存の社会秩序自体と正面から対決する契機をはらんでいることは明らかであろう。しかも、こうした欲求・不満が、正規の労使間の協議・交渉のルールにしたがって処理されるというよりは、労働者の「実力」によって、いわば既成事実としてかちとられていく、という仕方で発現しはじめていくことが注目される。それが、賃金、労働時間などの部分的な改善をかちとりながら「合理化」を許容してきた、従来の労働組合運動の「反合闘争」路線と正面から対立する契機をはらんでいることは明らかであろう。さらに、そのような欲求・不満につき動かされる戦間的、左翼的な労働者たちが、労働組合の組織枠にとらわれることなく、闘う活動家たちの地域的な連繋、結合を模索していることが注目される。もちろん、彼等にとっても、労働組合は、労働者の欲求・不満を解決していくうえで不可欠な組織として意識されているが、現存の労働組合の役員を下からつきあげ、そのリーダーシップを左傾化していくことによって、組合が彼等の根源的な欲求・不満を解決していく闘いの主体たりうるものとは、もはや意識されていない。また、企業と癒着した「会社組合」的組織がひろがっている場合には、彼等の組織活動は、「地下活動」をともしなう「少数派組合」として展開しはじめていく。

もちろん、以上ふれたような動きは、日本の労働者階級全体をみわたした場

合には、なおごく一部分の動きであるにすぎない、といつてよい。だが、日本の労働運動の内部に形成されはじめていくこの新たな流れが、決して一過的なものでないことも、ほぼ確かなことのように思われる。日本の「新左翼」諸党派は、この新たな流れのなかに自己の社会的共鳴集団をもちえた限りにおいて、労働運動の分野でも一定の影響力をもちえたのである。さきにもふれたように、「70年安保」の時点で華やかに活躍した「新左翼」諸党派の多くは、つぎのころの「内ゲバ」のなかでそのエネルギーの大半を消耗し、「内乱」の敗北で蒙った直接の痛手も重なって、その影響力の多くを失ってしまつたように思われる。だが、労働運動内部にさきにふれたような新たな流れが形成されてくる客観的構造自体が止揚されない限り、そして、既存左翼諸党派がその流れに積極的にかかわることを避けている限り、「新左翼」諸党派が息をふきかえす可能性は、労働運動の分野においても失われていないように思われる。

だが、以上の指摘は、現存の「新左翼」諸党派が、社会主義革命を追求する革命党派として、日本の労働者階級を政治的に獲得し、その目的を達成するだけの可能性をもっているか否かについては、何事も語っていない。それは別個に検討されるべき課題である。革命党派としての「新左翼」諸党派の可能性は、彼等が「70年安保」の時点において一定の社会的共鳴集団をもちながら、結局のところ、日本の労働者階級の本隊を政治的に獲得しえずに敗北した、その原因を的確に捉え、その克服を実践的に追求する主体が現われてくるか否かにかかっていると考える。

(1974.8.18 草稿, 1976.2.13 補正)